（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（三井住友海上火災保険株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定め、社内イントラネット等で全社員に共有されており、定期的な全社員アンケートで実態把握を行っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		持株会社であるMS&ADグループとして「コンプライアンス基本方針」を定め、その中で、コンプライアンス態勢や社員の行動基準を示している。毎年コンプライアンスプログラムが策定され、社員はコンプライアンス研修の受講が必須となっている。また、内部監査の高度化を中心とした3ラインディフェンスの強化による内部管理体制を構築している。鹿児島支店においても、組織長からの定期的なコンプライアンスメッセージの発信や、コンプライアンス研修の全員受講等を行っている。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		経営企画部の中にサステナビリティ・トランスフォーメーション（ＳＸ）に関する事項を所管する部署を設けている。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域・国際社会といったステークホルダーと様々なチャネルで対話を行い、それぞれとの関係で創出する価値を定め、公表し進捗を確認している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	MS&ADグループとして「サステナビリティの考え方」を定め、その中でサステナビリティを考慮した事業活動としてステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献し、企業価値の向上を目指すことを定めている。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	事業継続を通じて社会的責任を果たすことを明示するために「三井住友海上事業継続方針」を策定している。また、危機管理態勢で想定する危機のうち、「首都直下地震」「新型インフルエンザ等感染症対策」のＢＣＰを策定している。鹿児島支店においても、大規模災害訓練（災害時連絡システム等を使用した安否報告訓練） を実施している。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	持続的成長と企業価値向上の基礎となるガバナンス・品質・危機管理について高度化を図っており、事業承継が行われる体制も整えている。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		MS&ADグループの「コンプライアンス基本方針」や、「三井住友海上行動憲章」「法令遵守規定」の他、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社員に周知している。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標等知的財産権を取得・管理している。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADグループお客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規定」を定め、適正な取り扱いを行っている。さらに個人情報保護方針として「個人情報保護宣言」を定め、ホームページで公表している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	サプライチェーンにおいても「MS&ADグループコンプライアンス基本方針」「MS&ADグループ人権基本方針」「MS&ADグループ外部委託管理基本方針」に沿った取組を行っている。サービスの調達等に関わるサプライヤーや代理店等のビジネスパートナー等の関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけている。 気候変動への対応については、ステークホルダーとともに、脱炭素化社会への移行、社会のCO2排出量の削減に貢献する取組みを推進し、生物多様性の保全と自然資本の持続可能性の向上では、日本企業の生物多様性取組みを推進するイニシアティブ（JBIB）の会長企業としてリーダーシップを発揮している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		「MS&ADグループ人権基本方針」の中で、差別の禁止を明確にしている。経営企画部SX推進チームと人事部が連携し、人権と企業の社会的責任についてさらに認識を深め、社内での人権文化の醸成と定着を図り、社員の人権尊重の意識を向上を図っている。万が一の場合に備え、人権侵害に関する声受け止め、適切な救済対応につながる体制も整えている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		「ワークスタイル変革・００（ゼロゼロ）～働き方と仕事をゼロベースで見直し、残業ゼロを実現」という取組を掲げ、一段高いレベルでの働き方改革を推進している。育児休業または有給休暇の１か月取得」を推進し、旧来の価値観にとらわれず、男女ともに育児に専念できる環境を整備を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（三井住友海上火災保険株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		就業中の自動車事故を防ぐため新入社員、事故多発者への取組や全店一斉点検等を行っている。また精神的な安心・安全が確保されるよう職場ミーティングの実施や社内へのポスター掲示を行っている。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざし、ダイバーシティ＆インクルージョン推進の前提となるスマートワーク（働き方改革）の取組みを継続し、社員一人ひとりが、健康で、働きがい・やりがいを持って、能力を最大限発揮できる環境を整備している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		ジョブ区分に応じた研修体系を整備し実施している。 社員一人ひとりが、希望する仕事やキャリアを自ら掴み取る機会や成長・貢献実感を得られる会社を目指しており、目指す姿の実現に向けて、期待する業務・成果とそのためのスキルを明示している。				4	5.5			8	9								
	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法等、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備・対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		社員一人ひとりが、自身の健康や生活習慣に留意し、明るく楽しく継続して健康づくりができるよう「健康増進取組」と「健康リテラシーの向上」の両面からサポートしている。また、グループ会社全体や、地域の関係企業、お客さま、社員の家族などへも健康経営の考え方の普及を図っている。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	「ステークホルダーの価値創造」と「収益力の強化」を実現するため、4つの変革※に取り組むことで、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進している。 ※カスタマージャーニー変革、ソリューション変革、ビジネススタイル変革、グローバルビジネス変革								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●				3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		「廃棄物マニュアル」を定め、当社が排出する事業系廃棄物を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び各地方自治体の条例に基づく適正処理ならびに自主的な環境活動の推進を図っている。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		自社の電力等の使用量を把握の上、自社における再エネ発電や再エネ購入等により、計画的に電力の再エネへの切り替えを進めており、再生可能エネルギー導入率を2030年度60%を目指し取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		CO2排出量、エネルギー総使用量を把握し、基準年度(2019年度)に対して、ガソリンによる直接排出を2030年度に▲50%、2050年度にネットゼロを目指し取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		eco保険証券（Webでのご契約内容確認サービス）、Web約款を導入するなど紙の使用量削減に取り組んでいる。また、自動車事故の場面において、自動車ディーラー・整備工場とのネットワークも積極的に活用して関連業界との協調対応を通じたリサイクル部品の活用促進や部品（バンパー等）の補修活動推進を通して環境負荷軽減に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		生物多様性の国際目標達成に向けた「生物多様性のための 30by30アライアンス」のメンバーとして、本実証事業への参画を通じて「30by30」の実現に貢献するとともに、自然共生サイトの普及を後押しする商品・サービス開発の検討を進め、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指している。また、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の実現方法を社会に提供するため、「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の設立以来、同組織をサポートしている。						6.6									14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		社員食堂等でプラスチック製ストロー・カップの使用を廃止する方針を決め、紙製ストロー・カップに切り替えている。エコバッグ・マイボトルを推奨しており、エコバックを社員に配布するなど、レジ袋やペットボトル等のごみの削減に取り組んでいる。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	本社駿河台ビルの屋上庭園は蓄雨効果にも優れ、都市水害の減災効果がある。屋上庭園だけでおよそ750トンの雨水を貯めることができる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	本社駿河台ビルと駿河台新館の社員食堂において、サステナブル・シーフードを導入している。フードロス削減のため、食べきれる分の注文・購入に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	「MS&ADグループ環境基本方針」に沿って、環境についての主要課題（「気候変動の緩和および気候変動への適応」「持続可能な資源の利用」等）を定め、環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努めている。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（三井住友海上火災保険株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	公式ホームページ上に「気候変動への対応」特別ページを設け、カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップと進捗状況を「MS GREENINDEX」として開示している。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	2030年までに自社ビルの再生可能エネルギー導入率60%、全自社ビルの空調設備高効率化、2040年までに自社ビルの再生可能エネルギー導入率100%を目指している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	自動車事故にあった車を修理する際、お客さまのご理解をいただきながら、リサイクル部品の使用や補修による修理をお勧めし、廃棄量を最小限に抑えて資源を有効活用する"環境にやさしい修理"の普及に取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	インドネシア政府と共同で2005年度から「熱帯林の再生をめざしたプロジェクト（ジャワ島パリヤン野生動物保護林）」を行っている。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	社員食堂等でプラスチック製ストロー・カップの使用を廃止する方針を決め、2018年8月に紙製ストロー・カップの使用に切替えている。 エコバッグ・マイボトルを推奨しており、エコバックを社員に配布するなど、レジ袋やペットボトル等のごみの削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	2025年度より社有車の配備基準の見直しを行い、余剰車両の売却等の取組を開始。社員の通勤は公共交通手段を利用しての通勤を基本としている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		「お客さま本位の業務運営に関する方針」を定め、お客さまのリスクとニーズを把握し、意向に沿った最適な商品、事故対応サービスの提供に努めている。お客様の声を商品開発・事故対応品質向上に役立てている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		特定非営利活動法人実利用者研究機構より、自動車保険金請求書の「実利用者ユニバーサルデザイン」認証を取得している。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	自動車保険の「ドラレコ型特約」、企業向け火災保険付帯サービス「震災クイックサポート」、サイバーリスクに備える「サイバープロテクター」など社会課題を解決するための保険商品を展開している。その他、「補償前後のソリューション」と題し、事故の「予防」や、発生後の「リカバリー」に役立つ各種ソリューションサービスも展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		鹿児島に籍を置く社員および保険代理店会のメンバーが中心となり、交通遺児に対する援護活動の一環として、「公益財団法人鹿児島県交通被災者たすけあい協会」への寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	自治体との包括協定にもとづき、地域産業振興等を目的として名産品や観光ＰＲを行う地方創生フェスタをＷＥＢ開催しており、2021年,2022年,2023年に鹿児島県名産品を出展した。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	学生向けのインターンシップを随時開催している。また、要望のあった学校に対し、若年層の金融リテラシー向上支援を目的とした「損保版金融リテラシー教育」の出前授業を実施している。				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	県内就職を促進する取組として、就活生向け合同説明会においてブース展示を行った。また、当社社員が実際に母校へ訪問し、学生と面談機会を設ける取組も行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●	条件不利地域における振興の観点から、民間複数企業と連携し、ドローンを活用した物流サービスに関する実証実験により、物流サービスに関する運用の課題の抽出や事業化に向けた検証などを行っている。		2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17